

23、石綿有無の事前調査及び調査結果報告について

1、石綿有無の事前調査について（該当する場合○印）

○本工事は、石綿有無の事前調査が必要な工事である。

事前調査は、法令で定められた有資格者が実施すること。

2、事前調査結果の報告について

（1）石綿事前調査結果報告システムにより、労働基準監督署及び福岡市環境商へ報告を行うこと。

（2）作業開始前に事前調査結果を監督員に書面で説明すること。

（3）事前調査の結果を現場に提示すること。（A3サイズ以上）

（4）事前調査に係る費用は本工事に含む。ただし、事前調査において石綿分析調査の必要が生じた場合や、図面に記載のない石綿除去工事が生じた場合は、監督員と協議すること。

24、石綿除去工事について

1、石綿除去工事の有無について（該当する場合○印）

○本工事は、石綿の除去が必要な工事である。

2、石綿除去工事の仕様について

（1）除去工事共通事項

適用基準 ※「アスベスト（石綿）除去改修工事仕様書」（福岡市財政局）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事 ※図面指示による

石綿作業主任者、特別管理産業廃棄物管理責任者を選定した際は、資格証明書の写しに工事履歴書を添付して監督員に提出し、承認を受ける。

（2）施工確認

確認範囲 ※図面指示による（施工範囲）・（ ）

石綿含有建材の除去にあたり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う調査結果は図面により記録し、監督員に提出する。

（1）石綿含有建材使用部位の確認

（2）石綿含有建材の種類、厚さ等の確認

（3）石綿含有建材使用数量の確認

分析による石綿含有調査 ・行う（下表による）○行わない

材 質 名	調査方法	材料あたりの試験回数
※X線分析	分析	※3
・	・	・

石綿耐じん濃度測定 ・行う（測定場所数（箇所））○行わない

測定は、「アスベスト（石綿）除去改修工事仕様書」に定める方法をもとに監督員と協議する。除去工事を行う当該建築物の敷地境界において、規制のある場合はその規制に従う。

（3）石綿含有外壁仕上塗材の除去

除去方法 ※「アスベスト（石綿）除去改修工事仕様書」

処分方法 ※安定性もしくは管理状態確認分場で石綿含有産業廃棄物として埋立処分

25、建設キャリアアップシステム活用工事について

1、建設キャリアアップシステム（C C U S）活用工事の対象工事について

・建設キャリアアップシステム（C C U S）活用工事の対象工事である。

実際にあつては、「福岡市 建設キャリアアップシステム活用工事 実施要領」に基づき行うこと。実施要領は、福岡市ホームページの「建設キャリアアップシステム（C C U S）活用工事」を参照すること。

26、交通誘導警備員の労働災害防止の徹底について

警備契約書及び警備計画書等で取り決めた警備業務の範囲に基づき、交通誘導警備員の労働災害防止の徹底を図ること。

27、延滞による作業不能日数

1、延滞による作業不能日数について（該当事項○印）

・本工事は、延滞による作業不能日数を○日見込んでいる。なお、気象状況により工期中に発生した延滞による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する九州地方・福岡・福岡地点におけるW B T値が3以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、または現場を閉鎖した時間を決定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。））が当初見込んだ日数から著しく増えた場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

○本工事は、延滞による作業不能日数を当初の工期には見込まず、建設工事請負契約書契約条項第21条に基づき、受注者からの請求により協議する。

28、現場環境改善（快適トイレの設置の試行）

1、内容

受注者は、現場に快適トイレを設置する場合には以下の（1）～（11）の仕様を満たす快適トイレの設置に努めること。（11）～（17）については、満たしていればより快適に使用できると思われる事項あり、必須ではない。

①快適トイレに求める機能

（1）洋式便所

（2）水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）

（3）臭い正気防止機能

（4）音響に頼かない換気機能

（5）照明設備

（6）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする）

【付属品として備えるもの】

（7）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示

（8）入口の目隠しの設置（男女別トイレ間も密め入口が直接見えなような配置等）

（9）サンタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）

（10）鏡と手洗器

（11）便座除菌クリーナー等の衛生用品

②推奨する仕様、付属品

（12）室内寸法900mm×900mm以上（面積ではない）

（13）暖房装置（機能を含む）

（14）暖房ユニット

（15）換気対策機能の多量化

（16）室内温度の調整が可能な設備

（17）小物置き場等（トイレットペーパー予備置き場等）

2、快適トイレに費する費用

快適トイレに費する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記1の内容を満たす快適トイレであることを示す書類（見積書も含む）を添付し、価格・数量等の詳細について監督員と協議する。

なお、設計変更数量の上昇は、男女別で各1基ずつ2基/工事までとする。

また、運搬・設置費は別途設費（率）に含むものとする。